

むつ市議会第239回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成31年3月8日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託】

- 第1 議案第1号 むつ市議会議員及びむつ市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例
- 第2 議案第2号 むつ市分庁舎設置条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第3号 むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第4号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第5号 むつ市児童館条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第6号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第7号 むつ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第8号 むつ市堆肥センター条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第9号 むつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第10号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例

【第11～第22 議案質疑、委員会付託】

- 第11 議案第11号 むつ市公民館条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第12号 むつ市脇野沢地域交流センター条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第13号 むつ市海と森ふれあい体験館条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第14号 むつ市下北自然の家条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第15号 むつ市兎沢スキー場条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第16号 むつ市体育館条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第17号 むつ市ウェルネスパーク条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第18号 むつ市ふれあいスポーツパーク条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第19号 むつ市城ヶ沢地区集会所条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第20号 むつ市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第21号 むつ市大畑地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第22号 むつ市老人憩の家条例の一部を改正する条例

【議案質疑】

- 第23 議案第23号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例

【第24～第41 議案質疑、委員会付託】

- 第24 議案第24号 むつ市駅前広場条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第25号 むつ市イベント広場条例の一部を改正する条例

- 第26 議案第26号 むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第27号 むつ市営牧野設置条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第28号 むつ市営脇野沢家畜管理施設条例の一部を改正する条例
- 第29 議案第29号 むつ市脇野沢畜産流通加工施設及び農村活性化施設条例の一部を改正する条例
- 第30 議案第30号 むつ市酪農研修センター条例の一部を改正する条例
- 第31 議案第31号 むつ市宮後ふれあい牧場条例の一部を改正する条例
- 第32 議案第32号 むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例
- 第33 議案第33号 むつ市産業会館条例の一部を改正する条例
- 第34 議案第34号 むつ市観光物産館条例の一部を改正する条例
- 第35 議案第35号 むつ市観光交流センター条例の一部を改正する条例
- 第36 議案第36号 むつ市脇野沢野営場条例の一部を改正する条例
- 第37 議案第37号 むつ市温泉事業条例の一部を改正する条例
- 第38 議案第38号 むつ市ふれあい温泉川内条例の一部を改正する条例
- 第39 議案第39号 むつ市陶芸品生産施設条例の一部を改正する条例
- 第40 議案第40号 むつ市脇野沢リフレッシュセンター条例の一部を改正する条例
- 第41 議案第41号 むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第42 議案第42号 むつ職業能力開発校条例を廃止する条例
- 第43 議案第43号 むつ市脇野沢海づり公園条例を廃止する条例
- 第44 議案第44号 青森県下北地方視聴覚教育協議会の廃止について
- 第45 議案第45号 むつ市と大間町との間の視聴覚教材購入事務委託の廃止について
- 第46 議案第46号 むつ市と東通村との間の視聴覚教材購入事務委託の廃止について
- 第47 議案第47号 むつ市と風間浦村との間の視聴覚教材購入事務委託の廃止について
- 第48 議案第48号 むつ市と佐井村との間の視聴覚教材購入事務委託の廃止について
- 第49 議案第49号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第50 議案第50号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第51 議案第51号 むつ市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第52 議案第52号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第53 議案第53号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第54 議案第54号 平成30年度むつ市一般会計補正予算
- 第55 議案第55号 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- 第56 議案第56号 平成30年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第57 議案第57号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
- 第58 議案第58号 平成30年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算

- 第59 議案第59号 平成30年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第60 議案第60号 平成31年度むつ市一般会計予算
- 第61 議案第61号 平成31年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第62 議案第62号 平成31年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第63 議案第63号 平成31年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第64 議案第64号 平成31年度むつ市下水道事業特別会計予算
- 第65 議案第65号 平成31年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第66 議案第66号 平成31年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第67 議案第67号 平成31年度むつ市水道事業会計予算
- 第68 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成30年度むつ市一般会計補正予算)
- 第69 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成30年度むつ市一般会計補正予算)

【請願上程、委員会付託】

- 第70 請願第1号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の請願

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	佐 賀 英 生	12番	富 岡 修
13番	大 瀧 次 男	14番	中 村 正 志
15番	濱 田 栄 子	16番	浅 利 竹 二 郎
17番	佐々木 肇	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	21番	川 下 八 十 美
22番	半 田 義 秋	23番	菊 池 光 弘
24番	岡 崎 健 吾	25番	鎌 田 ち よ 子
26番	白 井 二 郎		

欠席議員（1人）

20番	村 中 徹 也
-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 査 委 員	齊 藤 秀 人
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	徳 田 暁 子	子 ども 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	三 上 達 規	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 畑 庁 舎 長	立 花 一 雄
協 野 沢 長 部 門 監 庁 舎 所 済 部 監 経 済 ティ シ ョ ン 推 進	浜 田 一 之	会 管 総 理 出 納 室 長	畑 中 秀 樹

選挙事務局長	濱田賢一	員長	金澤寿々子
農委事務局長	佐藤節雄	部長	松谷勇
営企局長	濱谷重芳	部策監長	角本力
総副市長	伊藤大治郎	画部策監調整長	中村智郎
福副高福	千代谷賀士子	部策監興長扱業云局長	金浜達也
都整政推都課	小笠原洋一	市部課	杉山郷史
教委事務推総	木下尚一郎	育会局事央長	工藤和彦
財務課	石橋秀治	部民ソ長	中村昭男
子み子家庭	柳谷恭子	も部て営長	木村龍次郎
経産政	石田隆司	舎長内長	鷺岳彰丸
教委事務推総	畑中渉	育会局習長	吉田由佳子
選委事務局長		監事	
農委事務局長		査務局長	
営企局長		総政推総	
総副市長		企政推企課	
福副高福		経政推水課事農委事次	
都整政推都課		都整副土	
教委事務推総		教委事副中公	
財務課		民市ス課	
子み子家庭		子み子施設	
経産政		川管川公	
教委事務推総		教委事生課	

財務部 課幹
務務部 課査
務務部 課事
財財主
総総主
総総主

宮 下 圭 一
井 戸 向 秀 明
佐 藤 貴 昭

都整土主
備木 生 部民課査
民市ス主
ポ一ツ主

遠 藤 龍 規
林 力

事務局職員出席者

事務局 長
総括主 幹
主任主 査

東 雄 二
奥 本 聡 志
堂 崎 亜 希 子

次 長
主 幹
主 査

伊 藤 泰 成
葛 西 信 弘
井 田 周 作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、けさほど市長から、今定例会に提出されております平成30年度むつ市介護保険特別会計補正予算書の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配布しております。

次に、2月22日に開催した議会運営委員会において、本日この後請願1件を上程することが決定されておりますので、ご報告を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第10 議案質疑、委員会付託

◇議案第1号

○議長（白井二郎） 日程第1 議案第1号 むつ市議会議員及びむつ市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第2号

○議長（白井二郎） 次は、日程第2 議案第2号 むつ市分庁舎設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第2号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第3号

○議長（白井二郎） 次は、日程第3 議案第3号 むつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第3号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第4号

○議長（白井二郎） 次は、日程第4 議案第4号
むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地
域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及
び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正
する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第4号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、
お手元に配布しております議案付託表のとおり、
民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第5号

○議長（白井二郎） 次は、日程第5 議案第5号
むつ市児童館条例の一部を改正する条例を議題と
いたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
すので、順次発言を許可します。まず、5番横垣
成年議員。

○5番（横垣成年） むつ市児童館条例の一部を改
正する条例に対して2点ほど質疑させていただきます。

この条例は、児童館で行っている幼児保育とい
うものを廃止するというところでございますが、こ
の幼児保育の利用状況というか、過去3年間の利
用状況はどうなっていたのかというのをお聞きし
たいと思います。

そして2点目ですが、この幼児保育は結局は廃
止ということでございますが、そこに至った経緯
をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） お答えいたしま

す。

まず、幼児保育の過去3年間の利用状況につ
いてでありますけれども、幼児保育は正津川児童館
のほうで実施しておりまして、利用状況につきま
しては、平成27年度は5名、平成28年度は6名、
平成29年度が2名、そして本年度は1名となっ
ております。

次に、幼児保育廃止に至った経緯でございま
すけれども、幼児保育は年々減少傾向にありまし
て、先ほど申しましたとおり、現在利用してあり
ます1名なのですけれども、この方も4月には小学
校就学となりまして、今後幼児保育の利用者が見
込まれない状況にありますことから、幼児保育を廃
止することとしたものでございます。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） この幼児保育に携わってい
る方もいると思うのですが、そういった方の今後は
どういう形になるのか。例えば具体的に何人が携
わっていて、その方は今後どういうふうになるの
かということと、あとこの廃止後の施設とかはど
ういうふうになるのかというのをお聞きしたいと
思います。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） 職員なのです
けれども、正職員が今3名です。あくまでも今は幼
児保育をやめるということでありまして、学童保
育はそのまま継続しておりますので、今の状況は
そのまま続くということになります。

以上でございます。

○議長（白井二郎） これで横垣成年議員の質疑を
終わります。

次に、15番濱田栄子議員。

○15番（濱田栄子） 横垣議員の質疑で状況はわか
りました。また、先般ちょっと説明を受けていま
したので、利用状況についてはわかりましたが、

これもやはりやむを得ないことだとは思いますが、ただ、地域にとっては思い入れの深い児童館ですので、しっかり理解を深めていただきたいと思いますのですが、説明の状況は終わったのでしょうか、これからですか。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） 今は今後の利用者がまず見込まれない状況でありまして、説明の対象者がおりませんので、説明は不要と考えておりまして、今現在説明する必要はないと思っております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 説明をする必要がないということでしたけれども、やはり地域の町内会長さんとか、そういった方たちに説明をする必要はあるのではないかなと思います。ここ数年、児童館と小学校の運動会と行事と一緒にやってきました。そして、その中で消防団や、それから地域の方や婦人会やさまざまな団体が一緒に地域の活動をしております。そういう中では、やはり地域に説明をする必要はあろうかと思っておりますけれども。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） あくまで説明するのは、その利用する方に対しての説明になりますので、今現在いないということですので、説明は不要と考えております。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 地域のコミュニティという、やはりそういった形の大切さというのであれば、町内会長さん等にはきっちり説明するべきだと思います。あくまでも説明をしないということですか。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） 説明は、これからもする必要はないと思っておりますけれども、

コミュニケーションということに関しましては、まだ学童保育をやっておりますので、その学童保育の子供たちと地域の人たちの交流はまだ続けていけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） これで濱田栄子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第5号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第6号

○議長（白井二郎） 次は、日程第6 議案第6号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第6号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第7号

○議長（白井二郎） 次は、日程第7 議案第7号 むつ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第7号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第8号

○議長(白井二郎) 次は、日程第8 議案第8号 むつ市堆肥センター条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第8号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第9号

○議長(白井二郎) 次は、日程第9 議案第9号 むつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第9号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第10号

○議長(白井二郎) 次は、日程第10 議案第10号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第10号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◎日程第11～日程第41 議案質疑、委員会付託

◇議案第11号～議案第41号

○議長(白井二郎) 次は、日程第11 議案第11号 むつ市公民館条例の一部を改正する条例から日程第41 議案第41号 むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例までの31件を一括議題といたします。

これらの31議案は、本年10月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、使用料等の額を改正するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、順次発言を許可します。

まず、議案第11号から議案第41号までに対する質疑として、5番横垣成年議員。

○5番(横垣成年) この議案第11号から議案第41号、31議案の全体に対して質疑させていただきます。

まず、これは消費税、10月1日から上げられるということで、全部使用料等を改正するものです。

が、まだ消費税、私は引き上げが決まったというふうな認識はございません。それなのに、今こういうふうな引き上げを提案するという事でちょっと理解ができないので、まず消費税の引き上げというのは決まったのかどうかというのを最初にお聞きしたいと思います。

そして2点目ですが、この消費税引き上げでこういうふうな使用料等を引き上げる影響総額というのはどのくらいなのかということ。

そして、この消費税引き上げのむつ市民への影響というのを市はどのように考えているのか。

以上3点、よろしく願います。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） まず1点目の消費税の引き上げは決まったのかについてお答えいたします。

既に消費税及び地方消費税の引き上げに関する法律が成立しておりますので、本年10月1日に10%に引き上げられるものと認識しております。

次に、消費税引き上げの影響総額は幾らかについてであります。消費税率引き上げに伴う条例の一部改正による使用料収入の影響額につきましては、市の収入で年間7万3,995円、指定管理者の収入で年間59万8,009円、合計で67万2,004円となっております。

次に、3点目の消費税引き上げのむつ市民への影響をどのようにむつ市は考えているかについてお答えします。消費税の改定に当たりましては、税率の引き上げ分の適正な反映を基本とするものであります。また、利用者の便宜を考慮いたしまして、端数を切り捨てることとしております。使用料が10円単位を設定しているものにつきましては、10円未満を端数として切り捨てしております。このため、530円以下のものにつきましては、使用料の改定はございません。

使用料を改定するもので一例を挙げますと、む

つ運動公園野球場の1時間当たりの使用料が児童・生徒では600円が610円となり10円の値上げ、一般では1,300円が1,320円となり20円の値上げとなっております。このようなことから、市民の皆様へのご負担についての影響はほとんどないものと考えております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 全部で67万2,004円ということですが、こういう金額は、私はやっぱりそれなりに市民に影響があるものだと考えておりますが、こういう負担を解消するというふうな、そういう検討は市のほうでしたものかどうか。例えばこのぐらいであったら、別のほうをいろいろ手当てをして、市民の負担をなるべくゼロにするような形で検討するという事も可能だったのではないかなと、市長、そう思うのですが、市長のお考え、そういうところを検討したかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） 使用料、手数料等につきましては、あくまでも受益者負担の適正化というところが大変重要だと思っておりますので、今回のような環境の変化ということでは見直しせざるを得ないものと思っております。

また、これは財源確保という観点からも重要だと思っております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） そのように言うのでありますが、消費税の影響というものについて、市長はこういうふうな考えているか、市長の考えをお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） 先ほど申しましたように、やはり受益者負担の適正化というところを今後と

も遵守してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

次に、議案第22号に対する質疑として、15番濱田栄子議員。

○15番（濱田栄子） 議案第22号 むつ市老人憩の家条例の一部を改正する条例について質疑いたします。

今後は介護予防なども兼ねて老人の活動を活発にさせていただかないといけないと思っておりますので、今の利用状況と、それから利用者の負担増について、老人憩の家に限ってお伺いいたします。

そして、ここは老人以外は利用できないのかもお知らせ願います。

それから、あと1点、ここで開催される教室について、市民の方から老人クラブに入っていないと参加できないということを言われましたので、そういったことはあるのかどうか、お知らせください。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

老人憩の家につきましては、市内に居住しております60歳以上の方が無料で利用できる施設であります。また、60歳未満の方につきましても、有料で利用できることとしております。

なお、老人クラブへの加入につきましては、利用の要件とはなってございません。

以上です。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） そうすると、ここでいろいろなサークル等が行われていると思うのですが、催しとか。それは個々の催しであるわけですか、それともこの指定管理者の催しということになっていきますか、お聞きします。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） これは、それぞれの主催者がおりまして、そちらのほうで開催しているものと認識しております。

○議長（白井二郎） これで濱田栄子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

議案第11号から議案第41号までについて、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第11号から議案第41号までの質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号から議案第41号までについては、まずお手元に配布しております議案付託表のとおり、議案第11号から議案第14号まで及び議案第19号から議案第21号までについては総務教育常任委員会に、議案第24号から議案第41号までについては産業建設常任委員会に、議案第15号から議案第18号まで及び議案第22号については民生福祉常任委員会に付託いたします。

次に、ここでお諮りいたします。議案第23号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

議案第23号については、3月15日に討論及び採決を行いますので、ご了承願います。

◎日程第42～日程第69 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第42号

○議長（白井二郎） 次は、日程第42 議案第42号
むつ職業能力開発校条例を廃止する条例を議題と
いたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
すので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） ここも幼児保育と同様の形の
廃止の条例でございますが、2点ほどよろしくお
願いします。

このむつ職業能力開発校の過去3年間の実績と
いうか、どういう活動があったのか、それを聞き
たいと思います。

それと2点目ですが、このむつ職業能力開発校
廃止の経緯をお聞きいたします。

以上です。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

過去3年の実績ということでございましたが、
平成21年度から今年度までの10年間、職業訓練を
行った実績はございません。

続きまして、廃止の経緯でございますが、昭和
49年の供用開始から45年がたち、施設の老朽化が
著しく、また平成21年度から10年間、訓練生が集
まらずに休校が続いており、今後も職業訓練を行
う見込みが立たないことから、修繕等を行って施
設を維持していく必要性が小さいと判断し、今定
例会に施設を廃止する条例案を提出したもので
す。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） この10年間実績ないというこ
とですが、ということは、この間市としては余り
経費もかけていなくて、たしか負担はゼロぐらい
でしたか。では、ほとんど人も何も動いていなく
て、10年間全くその建物が空き家みたいな形であ
ったのかどうかということと、廃止後、この建物
はすぐ解体して更地と。その土地がむつ市のもの

なのかどうか。もしむつ市のものであれば、今後
どういうふうな形の活用になるのかということをお
聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

まず、廃止してこなかったということにつきま
しては、平成20年度までは職業訓練を行ってきた
実績がございますので、ただちに廃止をするとい
うような判断はせずに、慎重な判断をしてきたと
いうところです。

それから、その間の費用ということでございま
すが、これはむつ職業能力開発協会が指定管理を
してきましたが、その指定管理料としてはゼロ、
発生していないと。むつ職業能力開発協会の予算
の中でやっていただいていたというようなところで
ございます。

土地につきましては、市の所有でございます。

以上です。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） ですので、最後のほうですが、
市の土地であれば、これからどういう利活用をし
ていくのか、また建物があつたと思うのですが、
その建物は解体するのかどうか、そこのところを
最後よろしくお願いします。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

用途廃止した施設は、将来的には解体するのが
原則でございますが、解体するまでの間、例えば
事業者の従業員の育成等に使いたいというような
希望があつた場合は、修繕等の維持管理は行いま
せんが、施設として使用可能な間は貸し付けした
いと考えております。

○議長（白井二郎） これで横垣成年議員の質疑を
終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第42号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第43号

○議長(白井二郎) 次は、日程第43 議案第43号 むつ市脇野沢海づり公園条例を廃止する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第43号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第44号

○議長(白井二郎) 次は、日程第44 議案第44号 青森県下北地方視聴覚教育協議会の廃止についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第44号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第45号

○議長(白井二郎) 次は、日程第45 議案第45号 むつ市と大間町との間の視聴覚教材購入事務委託の廃止についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第45号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第46号

○議長(白井二郎) 次は、日程第46 議案第46号 むつ市と東通村との間の視聴覚教材購入事務委託の廃止についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第46号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第47号

○議長(白井二郎) 次は、日程第47 議案第47号 むつ市と風間浦村との間の視聴覚教材購入事務委託の廃止についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第47号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第48号

○議長（白井二郎） 次は、日程第48 議案第48号 むつ市と佐井村との間の視聴覚教材購入事務委託の廃止についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第48号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第49号

○議長（白井二郎） 次は、日程第49 議案第49号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第49号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第50号

○議長（白井二郎） 次は、日程第50 議案第50号

青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第50号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第51号

○議長（白井二郎） 次は、日程第51 議案第51号 むつ市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第51号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第52号

○議長（白井二郎） 次は、日程第52 議案第52号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年3月11日をもって任期満了となるむつ市教育委員会の委員に納谷順子氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第52号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第52号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第52号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第52号は、これに同意することに決定いたしました。

◇議案第53号

○議長(白井二郎) 次は、日程第53 議案第53号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員に畑中恒治氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第53号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております

議案第53号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◇議案第54号

○議長(白井二郎) 次は、日程第54 議案第54号 平成30年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、順次発言を許可します。まず、18番齊藤孝昭議員。

○18番(齊藤孝昭) 議案第54号 平成30年度むつ市一般会計補正予算について質疑させていただきます。

まず、継続費のむつ市総合アリーナ整備事業がありますが、当初44億円でありましたが、このたび補正で2億円増額の約46億円となっております。その理由をお知らせ願います。

次は、繰越明許費についてですが、これ毎年聞いていて、申しわけないと思いながら毎回聞いていますが、会計年度独立の原則の例外規定で認められている行為というのはわかっているのですが、毎年繰越明許するというので、今回も5件の繰越明許をしております。それぞれについて、その理由をお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 総合アリーナ整備事業の継続費についてのお尋ねにお答えいたします。

平成30年度に実施する予定の工事が実施困難となったため、平成31年度に実施することとしたことから、この分の2億1,000万円を継続費に組み入れて補正するもので、総合アリーナ全体の事業費への影響はございません。

なお、平成31年度に実施することとした工事は、駐車場整備工事及び情報板設置工事であります。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） お答えいたします。

繰越明許費のうち、むつ市民間保育所施設整備費補助金についてお答えいたします。当該補助金は、白百合保育園の施設整備に要する経費の一部を補助するものでありますが、東京オリンピックに関連する大型鉄骨造の建設ラッシュなどにより、高力ボルトという資材が極めて入手困難となっていることから、年度内の事業完了が困難となったため繰越すこととしたものであります。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 繰越明許費のうち、道路橋りょう費の橋梁長寿命化修繕事業についてお答えいたします。

前年度の荒川橋架け替え工事が8カ月長引き、平成30年11月に完了したことから、この後の工事に必要な7カ月の工期を確保するため、翌年度に繰り越すものであります。

次に、都市計画費の横迎町中央2号線整備事業については、前年度工事が約1年長引いたことから、必要な工期を確保するため、その後の工事1件と関連する契約済み工事1件を繰り越し、また今年度予定していた用地買収について、次年度も継続交渉を要することから繰り越すものであります。

次に、都市計画費の大湊地区居住誘導区域整備事業、すなわちPark-PFI事業につきましては、マーケットサウンディングや関係機関との協議に時間を要し、年度内の整備着手を見込めなくなったことから繰り越すものであります。

以上であります。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） 繰越明許費のうち、小学校ブロック塀対策事業につきまして、お答えいたします。

当該事業は、文部科学省のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を財源としており、交付決定の通知が去る2月1日にありました。関連する事業費につきましては、本補正予算案に計上しており、成立後に事業の着手、予算の執行となるため、年度内の完成が困難であることから、繰越明許とするものでございます。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） 年度内処理の原則ということが基本になっているのは、誰もが知っていることだというふうに思います。

そこで、毎回この繰越明許について説明を求めていることをしておりますが、できれば次の3月定例会でこの繰越明許が発生する際は、説明資料として事前に議会に配布することが必要ではないかと私は考えていますが、どうでしょう。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 議長と相談しながら、そのような対応が可能か検討してまいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） これで齊藤孝昭議員の質疑を終わります。

次に、5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 先ほどのむつ市総合アリーナ整備事業の継続費補正に関してでございますが、

私も同様の質疑を通告しておりましたが、これ継続費補正を見る限り、例えば補正前の総額が43億8,400万円ということです。補正後が45億9,400万というふうな数字があって、これを見る限り、明らかに2億1,000万円ふえているわけです。先ほどの説明だと、平成30年に工事ができないで平成31年へ変更したのだということで、それで2億1,000万円、そういう数字が出たのだということでございますが、この補正の書き方から判断するに、やはりそういう理解にはならないのです。そのこのところ、総額としてどうして43億8,400万円が45億9,400万円にふえるのか。もし平成30年が平成31年に変更しただけならば、総額自身ふえるはずないのです。そのこのところ、もう少し説明していただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

継続費は、その年割額を設定するものでありまして、その必要な事業年度に各単年度に予算を計上してございます。今回お話をしている2億1,000万円は、平成30年度一般会計に事業費として計上しておりますので、事業費への影響はないということになります。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 事業費への影響はない。この数字の説明をきちんとしてもらわないと、やっぱり我々はよく理解できないわけです。総額として43億8,400万円と補正前は書いていて、先ほど一般会計どうのこうのと言うのですが、この数字を見る限り45億9,400万円と。やっぱり総額が2億円ふえているから、総事業費が今まで約50億円というふうな説明があったのが、結局約52億円になったのではないかというふうに判断してしまうわけです。ですから、そういうことは全くないのか。だから、ここの数字の書き方、もう少しやっぱりこれは説明を入れるべきだと思います、もし

そうであるならば。結局2億1,000万円というのが補正前にはどういう位置にあったのか。43億8,400万円の中に2億1,000万円というのがどういう位置づけにあったのかというのを説明してもらわないと、ぼんと2億1,000万円ふえているわけです。そのこのところをもう一度説明をよろしくお願いします。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

この継続費の表でございますが、これは予算制度上、継続費として年割額を定めて、これに設定をするものであります。この今お話をいただいた43億円につきましても、平成30年度事業費及びこれからご審議いただく平成31年度予算のほうに単年度予算としては計上しております。その総額が43億円ということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） ですから、その43億円というのは、では変わりが無いということよろしいですか。なぜ補正後が45億9,000万円に変わるのかという、そのこのところの数字の変わる経過というのをしっかり説明してもらわないと、このやりとりを聞いている市民も、あれっ、2億円またふえるのかというふうに不安を持ってしまいますから、そこは市民もわかるような形でお知らせいただければなというふうに思います。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

事業費の総額、予算ベースで49億6,000万円は変わっておりません。継続費の設定額の変更ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（白井二郎） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第54号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◇議案第55号

○議長(白井二郎) 次は、日程第55 議案第55号平成30年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第55号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第56号

○議長(白井二郎) 次は、日程第56 議案第56号平成30年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議

題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第56号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第56号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第57号

○議長(白井二郎) 次は、日程第57 議案第57号平成30年度むつ市下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第57号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第58号

○議長(白井二郎) 次は、日程第58 議案第58号平成30年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第58号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第58号は、

お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第59号

○議長（白井二郎） 次は、日程第59 議案第59号 平成30年度むつ市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第59号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第60号～議案第67号

○議長（白井二郎） 次は、日程第60 議案第60号 平成31年度むつ市一般会計予算から日程第67 議案第67号 平成31年度むつ市水道事業会計予算までの8件を一括議題といたします。

これより質疑に入りますが、ただいま一括議題といたしました8議案については、それぞれ区分して質疑を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第60号 平成31年度むつ市一般会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、18番齊藤孝昭議員。

○18番（齊藤孝昭） 議案第60号 平成31年度むつ市一般会計予算について、総括質疑をさせていただきます。

まずは、「むつ市財政中期見通し2018」では、財政収支の推計で特別な措置を講じない場合、2020年度末までには赤字に転落するというふうな説明をしています。つまりその前年度となる本平

成31年度の予算は、その年を左右する重要な予算と考える方もいらっしゃると思います。自分もそう思います。特別な措置を今回の予算で講じたのか、または講じる予定なのか。その効果、程度をお知らせ願いたいと思います。

2点目は、予算編成に当たって収支の均衡が保たれることが基本だと思いますが、厳しい財政状況下で編成は相当苦労されたと思います。本予算の収支の均衡、いわゆるプライマリーバランスについて所見をお伺いいたします。

最後になりますけれども、守るべきものは信念を持って守る、変えるべきものは勇気を持って変えるという認識を持つことが大切であると思います。そして、それを見きわめる力が与えられることが重要ではないでしょうかというふうな前提で、基礎的自治体において、国の示す政策とか方向性、または法制度の影響を地方自治体の予算には相当影響されるというふうな難しい状況にあって、いろんな方向性から、マクロの方向から受ける影響と、本市の置かれた状況とを引き比べて、ハードとソフト両面から計画立案した、それに対する予算措置をどういうふうな流れで予算の計画を立てたのか。柱は、むつ市総合経営計画であるのは十分認識していますが、それらのことを踏まえて、今次提出される平成31年度の予算またはむつ市のあるべき姿がどういうふうに描かれるのか、お知らせを願いたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、ご質問の1点目ですけれども、「むつ市財政中期見通し2018」における特別な措置を講ずるのかどうか、またその効果をどの程度予測しているのかということにお答えいたします。

まず、この特別な措置といたしましては、むつ総合病院の債務負担行為履行の繰り延べがそれに当たるというふうには認識しております。「むつ市

「財政中期見通し2018」の財政シミュレーションにおきます赤字転落の主な原因といたしましては、むつ総合病院に対する残額約26億8,000万円の債務負担行為の履行を今後4年間で行うことが主な要因となっております。したがって、今定例会において上程しております平成30年度補正予算から履行期限を15年間繰り延べし、年間1億4,000万円以上ということを解消することとしたものであります。

その効果といたしましては、長期にわたって実質公債費比率18%以下の維持や負担の平準化が図られるものと考えております。

お尋ねの2点目、本予算の収支の均衡、いわゆるプライマリーバランスについての考え方ということでございますけれども、プライマリーバランスについては、これは常に意識しながら財政運営に努めておりますけれども、大型事業がある年度では、一時的に難しい状況になることはございます。財政運営においては、中長期的な視点が必要と考えておりますので、プライマリーバランスも含めて中長期的にこれをしっかりとした形で黒字を維持するように努めていきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

お尋ねの3点目ですけれども、むつ市の平成31年度のあるべき姿、どのように描こうとした予算なのかというお尋ねだと認識しております。今回提案する予算につきましては、「市民の“暮らし”応援予算」としてあります。私たちが生活者の一人として、その暮らしがきのうよりもきょう、きょうよりもあした、よりよいものとなるための事業を集めているつもりでございます。

例えば医療改革の分野では、むつ総合病院の医師を確保するための弘前大学や青森県立中央病院からの医師送迎システムの構築、こうしたことを負担金の中でお願いをさせていただいております。

す。

また、良質な医療を提供し、無駄な待ち時間を大幅に削減し、新一般病棟の建設にも着手することとしており、選ばれ、信頼され、待たせない医療、この実現を図る予算だと考えております。

さらに、インフラの分野では、私道の整備に9割の補助金を交付する新制度を構築するほか、居住誘導区域や拠点の道路について、地権者の協力を得ながら歩いて暮らせるまちを目指す事業や、総合アリーナの建設を計画的に進捗させることによって、全国のコンパクトシティモデル都市にふさわしいまちづくりを目指す、こうした予算も盛り込まれております。

教育の分野では、東京大学との連携によりまして、下北からの東大生、下北からの甲子園、下北からのベンチャー企業、この3本柱の事業によって子供たちの可能性を最大限に引き出し、その夢を応援する事業を展開したいと考えております。

これは、一例でございますけれども、「市民の皆様の声を満遍なく」とどこまで言えるかわかりません。偏りなく、滞りなく、小さな声も、大きな声も、声なき声も声を形にした予算だというふうに考えております。「市民の“暮らし”応援予算」ということで、手にとるように身の回りの生活がよくなっていく姿をイメージし、創造を描いておりますので、このことによって「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） これにて齊藤孝昭議員の質疑を終わります。

次に、19番富岡幸夫議員。

○19番（富岡幸夫） 総括質疑で個別のお尋ねになりますけれども、2点お伺いをしたいと思います。

2点ともに一部事務組合下北医療センターにかかわるお尋ねになると思います。垣根を越えない

ようにお尋ねしたいと思っております。

質疑に入る前に、市長は年頭の会見で、むつ総合病院の入院病棟の建て替えのお話をされております。5年以内に着工したいというようなお話でございました。また、2月8日でしたか、記者会見で、むつ総合病院の医師5名を確保されたと。脳外科の先生初め5名ということでしたが、5名以上かも知れません。さらに、医師の通勤の件でヘリポートを、今年度中に実証の輸送をするというようなことを発言されております。

それらに鑑みてのお尋ねとなりますが、現況、ヘリポートについて、むつ市内に十四、五カ所ヘリポートの設置がされております。むつ運動公園初め真砂町、あとは旧市内と旧町村の小学校などです。一番有効利用されているのは、ヘリポートの設置にはないのですが、当庁舎の正面を救急ヘリポートとして利用しているという件が主であります。

これらについて、本来あるべき姿のヘリポートなのかどうかということについては、この機会に伺いますか、昨年オフサイトセンターの件で県立大畑高校の跡を利用するということがありました。また、むつ総合病院の入院病棟の建て替え、こういうふうなことに連動して、救急事態に備えたヘリポートのあり方、ヘリポートの設置をここで改めて検討してよいのではないかと、このように思っております。そういう関係からご答弁を願いたいと思っております。

2点目のお尋ねは、一部事務組合下北医療センターへ繰り出されている負担金と補助金についてです。新たに医師の派遣を受けることに要する経費の内訳についてであります。先ほど申し上げましたように、医師の輸送にかかわる内訳をご説明いただきたいと思います。

次に、入院病棟建て替えに繰り出す補助金の計上はあるのかということですが、まだ発表

したばかりですので、全くないのかもわかりません。今後考えているのがあれば、その点もお知らせ願いたいと思います。

それと、これまでむつ総合病院の外来診療棟、メンタルヘルス科診療棟、血液浄化センターが平成になってから建てられておりますけれども、それぞれの建設に対し、市からの補助はどれだけあったのか。また、負担金などあれば教えていただきたいと思っております。

さらに、病院事業債、この市の負担割といえますか、額は結構ですけれども、構成市町村等の割合もあるかも知れません。その辺のことをお知らせ願いたいと思っております。

以上です。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、私からはヘリポートに関してお答えさせていただきますけれども、現在のドクターヘリは、議員ご指摘のとおり、むつ市役所の駐車場ということで使っていただいております。ただ、患者さんの輸送というのは基本的にはむつ総合病院から県立中央病院、それから弘前大学医学部附属病院ということになっていると一部事務組合下北医療センターからは伺っております。むつ市としては、こうした患者さんの負担を軽減する観点や、あるいは市役所の駐車場の有効利用の観点からも、今後このドクターヘリに関するヘリポートの建設については、新病棟の建て替えという中で病院の敷地内というのでしょうか、そこでやっていただきたいというふうに要望をする予定でございます。

と申しますのも、我々としては、やはりいち早く市民の皆様の命、これを守ることが重要だと思いますので、病院側で、この後一部事務組合下北医療センターのほうで病院の建設を進めていくに当たって、あるいは金谷公園なども活用しながら、そうした整備をしていただきたいと思います。

するつもりでございます。

そのほかのむつ市の送迎に関する負担金や病院の入院病棟の建て替えに対する負担金、それから今までの建設に対する市からの補助、負担金、それから負担の割合ということについては、それぞれ担当部長から答弁をさせていただきます。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

まず第1点目ですけれども、ヘリコプターの送迎事業について市の負担というところでございますが、まず医師確保対策といたしましては、ヘリコプター送迎実証運行、バス送迎運行及び弘前大学大学院医学研究科との連携する事業、これを予定しておりますが、このうちヘリコプター送迎実証運行につきまして、むつ市一般会計から850万円を繰り出す予定としてございます。

次に、2点目でございますが、一部事務組合下北医療センターへ繰り出している負担と補助ということで、主に病棟の建設にかかわるものということでございますが、一部事務組合下北医療センターでは来年度基本構想に取りかかるということでございますが、その件につきましてはむつ市の負担はございません。病院のほうで全額負担ということになっております。

次に、外来棟、メンタルヘルス科診療棟、血液浄化センター、それぞれ建設に係る総事業費と公債費を含むむつ市の繰出金というところでございますが、外来棟、東西診療棟と申しますが、につきましては、総事業費は約63億7,000万円となっております。そのうちむつ市繰出金は、約38億2,000万円ということになります。

次に、メンタルヘルス科診療棟についてでございますが、総事業費は約13億4,000万円、むつ市繰出金は約6億2,000万円となっております。

次に、血液浄化センターにつきましては、総事業費は約8億1,000万円、むつ市繰出金は約5億

円となっております。

次に、一部事務組合下北医療センターへ繰り出ししている負担と補助金ということで、市の負担割合というところでございますが、これにつきましては、一部事務組合下北医療センター負担金条例に基づき繰り出ししてございます。平成31年度の事業本部に対するむつ市繰出金は4,429万4,000円、むつ総合病院に対するむつ市繰出金は10億7,229万8,000円を計上してございます。むつ総合病院に対するむつ市繰出金のうち新むつ総合病院整備事業の公債費に係る負担は、負担割合95.9%で2億2,706万円、メンタルヘルス科診療棟経費といたしましては、負担割合は89.1%で公債費に係る負担は1,275万7,000円、管理運営費分は5,873万8,000円を繰り出しする予定としております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 19番。

○19番（富岡幸夫） ありがとうございます。再質疑ですが、新年度、その実証実験を踏まえた形で、これがある程度定番になるというようなことになれば、この医師の輸送について、年間どれだけ経費が発生していくのかというようなことをお知らせ願いたいと思いますし、それがむつ市の負担金で拠出されていくのかというようなこともあわせてお願いをしたいと思います。

病院の整備事業に対しての補助金でありますけれども、これに対しては、建設に当たっての補助金なのか負担金なのかわかりませんが、これの基準となるものとか規定とか、その定まっているものがあるのであれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、先ほど私が答弁したのはドクターヘリのお話をしている、今お話しするのは医師輸送のへ

りのお話を、再度お尋ねがあったので、それをさせていただきますけれども、これがどれぐらいかかるのかということについては、これは一部事務組合下北医療センターのまずは実証実験ですので、まずそちらの事業ということになります。ですから、そういう意味では、これがどれぐらいかかるのかというのは実験も含めて考えることだというふうに伺っています。

ただ、今私が答えられる範囲でいきますと、むつ市の負担としてどれぐらいになるのかということについては、この実証実験を踏まえてどれだけの費用が必要になるかという試算があった後に、関係自治体と我々自身もむつ市として協議をするという中で決められていくことだというふうに思っております。

また、入院病棟の建て替えについても、これは今決まった基準があるということではなくて、その建て替えに当たって我々自身が関係自治体と協議をして、その負担割合を決めていくことになろうかと思いますが、いずれにいたしましても、そうした協議を一部事務組合下北医療センターの中でやるのか、あるいはその外側で、自治体同士の枠組みの中でやるのかということについても、現状まだ決まっていない部分がございますので、今後の推移に応じて、むつ市議会の皆様に市議会の議案として報告すべき案件がある場合は順次報告をさせていただきますと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 19番。

○19番（富岡幸夫） 私はいろいろこれまでヘリポートの件で少しこだわってきたことがありました。外来棟が建ったころから、もはやヘリポートが病院にあったほうが良いかと、こういうふうに思ってきて、当時議員になったころ、病院の建設担当で最後むつ市収入役で終わられた田中實氏にいろいろ話をしてきたこともありました。また、

庁舎移転については、こちらに来るよりは、体育館の跡地に庁舎を建て、ヘリポートをつくるべきだというような対案も話をしてきたつもりであります。また、東北電力からヘリポートの件で病院が1億5,000万円寄附をいただいたと。これも条件が整わずに別な方向で使われてしまったと。残るは今度病棟の建て替えについて、市長は先ほど敷地内でというようなお話もありましたけれども、緊急事態も踏まえれば、ぜひ病院に設置をしていただきたいと、そういうふうなことを願っております。

それで、最後少し面倒な話ではありますが、むつ市からむつ総合病院に繰り出している負担のパーセンテージを先ほどお聞きしました。病院事業債では大方むつ市が負担をしているという現状であります。メンタルヘルス科診療棟にしても、9割弱むつ市が負担をしているという状況であります。

実は、私この一部事務組合下北医療センターがどうしてできたのかなというようなことを調べてみました。昭和46年のむつ市議会の臨時会、ここでいろいろ当時の河野市長が議員30人に説明しております。その中には、唯一この場におられる人が1人あって、川下大先輩であります。昭和46年当時議員でありました。そして、亡くなられた市長、杉山肅氏も議員で、一生懸命質問をされております。時の課題は、やはり医師の確保でありました。また、高度医療施設の整備であったり、労働条件の改善ということを主にやってきたようでもあります。50年たっても、課題は何ら変わっていないような状況であります。

そして、市長におかれては、ことしの施政方針などで病院にかかわる発言、または先ほどもそういうふうに病院にかかわる発言をここでされておられるわけではありますが、なかなか我々議員が病院に関して発言をするというふうなことには制限があ

りまして、これはなかなかできないということでもあります。

私は、こういうふうなことを踏まえながらも、もはや50年になろうとする一部事務組合下北医療センターの経営を踏まえて、合併を見て10年過ぎました。確かに一部事務組合下北医療センター議会の議員は16人の半分になっておりますけれども、設立当時は2名でありました。そういうふうなむつ市の声が病院に届くのかというようなことも心配してうたっております。

そういうふうな状況を鑑みて、私はこの負担率と、これからあるべきむつ総合病院の姿、こういうふうなことを見れば、一部事務組合下北医療センター議会の解消に向けて何らかの行動を起こしてもいいのではないかと、自分ながらに思っているわけですが、これからどのような形になるか、議員の総意があれば、これらのことも話題にしていきたいなと、こういうふうな思っているわけですが、むつ市長として今後の下北圏域の医療を見る限り、どのような感想を持っておられるか、もし答えられたらお願いをしたいと、こう思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 大変難しい問題を投げかけられていると認識をしております。少なくとも現状をむつ市としてこの負担金という部分について申し上げます、我々毎年こういう要望を総務省にさせていただいています。今この下北の医療全体がむつ総合病院を中心に動いています。この圏域の中の7万人を超える皆さんの地域の医療をむしろ一手に実はむつ総合病院が担っている。一方で、むつ市の負担というのはこれだけ大きくなっていて、他自治体にはなかなかお願いもしづらい状況ですし、もらえない、もらうような状況ではないと。ですから、特別交付税を特段の配慮としてご高配いただきたいということで総務省の政務担当

に、あるいは総務省の事務方にむつ市長としてこれ要望させていただいているのです。そういう中で、ある程度特別交付税というその措置で一部事務組合下北医療センターへの繰出金の部分をむつ市は今支払っている状況であるということはまずご理解いただきたいと。

今後のことについては、こういう言い方も難しいのですが、なぜむつ市がいろいろな場面で下北の中心市であるのかということ、それから定住自立圏ではまさに中心市として位置づけられています。それから、ごみの問題にしても、全てありとあらゆるところで中心的に下北を牽引する立場だということがあるわけですが、その根幹には、やはりこうした問題もむつ市が中心で動いていかなければいけない、動いてきた経緯があるし、これからも動いていかなければいけない、その圏域の方々の期待もそこにあるからなのではないかというふうには私は思っています。

したがって、医療についてもむつ市の立場としては一部事務組合下北医療センター議会を解散しましょう、一部事務組合下北医療センターを廃止しましょうということは、なかなか私自身は言いにくい立場にあるということをご理解をいただきたいと思っております。

裏を返すと、やはり下北というのはむつ市が中心となって発展していかなければいけないと私は思っていますので、その文脈の中で下北の医療改革もむつ市が旗振り役となってこれからも頑張っていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） これで富岡幸夫議員の質疑を終わります。

次に、14番中村正志議員。

○14番（中村正志） 5点ほどお聞きしたいと思いますが、まず1点目でございますが、予算編成におけるむつ市総合経営計画と市長の「MANIFESTO 2018」との関係性についてござい

ます。予算編成、政策決定におけるむつ市総合経営計画と宮下市長2期目の公約「MANIFESTO 2018」との関係性ですけれども、以前同様のお尋ねをしたときには、その当時まだ総合計画ではありましたが、答弁では「行政運営には長期的な視点が不可欠であり」、「総合計画は市の最上位計画に位置づけられている」と。「総合計画の方向性に基づいた市政運営をしていかなければならない」。また、「選挙において市民の負託を受けた首長の選挙公約もその時点での民意を反映したものであり、その実現に向けては最大限の努力を払わなければならない」と答えております。

また、最近の議会の一般質問などの答弁の際には、頻繁に「総合経営計画の中で」とか、あるいは「総合経営計画の推進を進めるうえで」など、行政運営においてこの総合経営計画が十分に機能し、その中心に置かれているのだということで、私自身はとてもいいことだなというふうに感じております。

そういった中で、この平成31年度の予算編成方針を見ますと、「本市を取り巻く状況」の中で、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」実現のため「むつ市総合経営計画の基本方針、及びそれを柱とした施策を積極的に展開するものとする」とあります。また、「予算編成の基本方針」の中では、「「MANIFESTO 2018」むつ市を持続的に発展させるための7つの政策を最重点事項に据え、むつ市総合経営計画との整合性を図り、事業の緊急性、重要性及び必要性を勘案して編成するものである」と書かれておりました。予算議案の提案理由の中でも同様に述べられております。

これを見まして、私、んっと、少し違和感を感じましたので、改めまして予算編成、政策決定におきますむつ市総合経営計画と「MANIFESTO

2018」との関係性について、1点目としてお尋ねをしたいと思います。

2点目といたしまして、「MANIFESTO 2018」を最重要事項に据えるということでありましたので、むつ市長選挙における選挙運動用ビラと、あと後援会のほうで出しております討議資料、こちらどちらにも「MANIFESTO 2018」ということで書かれているわけなのですが、これ中身を見てみますと、ほぼ同じなのですが、一字一句全てが同じではなくて、違いとすれば、「チンパンジー」と「オランウータン」ぐらいの違いではないかというふうな感じはしているのですけれども、中には若干ニュアンスが異なる受け取り方ができる部分もあると私感じているのです。

そこで、今回の予算編成に際しまして、どちらのほうを見たのかなというふうに思いますので、そこを2点目としてお聞きしたいと思います。

3点目です。財政健全化の観点から予算編成の基本方針のほうを見てみますと、先ほど齊藤議員もお話ししていただきましたけれども、「「むつ市財政中期見通し2018～財政健全化対策～」に掲げた目標を財政健全化事項として、歳入に見合った財政規模への転換を図りつつ、時代に即した真に必要な事務事業を見極めながら効果的、かつ効率的な行財政運営と強固な財政基盤の確立を目指し、主要取組事項を推進する」というふうにあります。そうしますと、この次年度、平成31年度予算によりまして、財政健全化判断の比率の改善はどれくらい図られるものになるのかということをお聞きしたいと思います。

4点目です。予算編成に当たりまして、これも予算編成方針によりますけれども、マイナスシーリングの設定をしてございます。「普通建設事業費、人件費、扶助費、公債費、及び市の裁量に抛りがたい事業等を除く全ての事務事業に対して、

一般財源ベースで前年度当初予算比マイナス5%。その前の年は4%でしたから、1%上がったということで、大分厳しいのかなというふうな感じをしておりますが、このマイナス5%に対しまして、本予算ではそれが達成されているのかどうか。また、このことによりまして、どれくらい一般財源を確保することができたのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

5点目、最後です。最重点事項の一層の推進を図るために、本年度に続きまして、インセンティブ予算枠を設定し、むつ市総合経営計画の推進に資する事業として「希望のまちづくり推進枠」を確保することとなっておりますが、この「希望のまちづくり推進枠」として行われる事業、またその予算の総額、財源はどのようになっているか、あわせて5点お聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

むつ市総合経営計画と「MANIFESTO 2018」との関係でありますけれども、むつ市総合経営計画のほうが先にできてございます。したがって、その「MANIFESTO 2018」はこれを参照し、発展的な政策とするために、当該4年間に必要な主なものを掲載しているということでご理解いただきたいと思っております。したがって、これは密接に関係してございます。

それから、2点目ですけれども、「MANIFESTO 2018」は、後援会の資料か、それとも選挙運動用ビラかということですが、これはいわゆる選挙公約でありますので、選挙運動用ビラの資料のほうでございます。

3点目、財政健全化判断比率の改善についてですけれども、平成31年度末の見込みといたしましては、実質公債費比率が16.1%ということになりまして、対前々年度比1.0ポイント改善し、将来負担比率は168.2%で、対前々年度比0.8ポイント

改善する見込みとなっております。

4点目ですけれども、マイナス5%が達成されたかということですが、一般財源ベースで約2%、約1億円の削減となりました。

最後のご質問でインセンティブ予算枠の設定によりまして「希望のまちづくり推進枠」の事業総額と財源なのでございますけれども、総額は4,330万9,000円となります。財源では、地方創生交付金などを活用する予定となっております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） 今のを受けまして、総合経営計画とマニフェストについてはそういうことなのだろうと思いますが、私のちょっとしたこだわりなのかもしれませんが、ああいうふうな表現をされると、どっちが重要なのだろうというふうな受けとめるところがあるので、どっちも重要なのですけれども、今の説明を聞きまして納得して理解をいたしました。

総合経営計画の作成期間と市長の選挙任期というのには差があるので、どうしてもこういうことが出てくるのだろうなということも議論しましたので、それは今後、やっぱりそういうものの解消をしたほうが市政運営としてはいいのではないかなというふうな感想を今現在でも持っております。

2点目のどっちかということでありましたので、選挙運動用ビラのほうということでありましたので、それに沿って予算書のほうはこの後も特別委員会のほうで見ながら議論のほうをさせていただきたいというふうに思います。

3点目の健全化判断比率の改善については、今の説明で理解をいたしました。

4点目のシーリングのほうは2%、1億円ということで、当初の見込みというか目的からいくと大分乖離があるなということで、ちょっと心配を

しているのですが、達成されなかったことによる影響というのは、どのようなところにあらわれているのでしょうか。

あと5点目の「希望のまちづくり推進枠」の事業であります。予算総額、財源についてはわかりましたけれども、事業としてはどのようなものが挙げられているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

マイナス5%のシーリングの達成についてですけれども、これ予算編成の中で賃金単価の上昇ですとか、あるいは消費増税による物件費の増ですとか、あるいはパソコンシステムの改修費用、必要経費が今年度少しかさんだことから、その達成には至らなかったということでございます。ただ、歳入歳出のバランス、今の時点で当然ですけども、とれてございますので、心配には及ばないということだと考えております。

また、インセンティブ予算枠につきまして、事業といたしましては、「下北Project（学びのイノベーション）事業」、それから「大畑漁港朝市開催事業」、それからコンパクトシティを推進するための「私道等整備補助金」など、計12事業がこの予算の対象となっております。

○議長（白井二郎） これで中村正志議員の質疑を終わります。

次に、5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 何点かお尋ねさせていただきます。

今までの市長の答弁とちょっと重複するお尋ねもありかもしれませんが、改めてお聞きしたいと思います。

提案理由の中では、「市民の“暮らし”応援予算」ということですが、それについては主な具体的事業はどのようなものがあるのかという

は、答弁でもありましたが、再度お聞きしたいと思います。

次に、消防費でございますが、消防費がこの予算であります20億5,700万円ということで、かなり膨らんできているなということで、少しずつ膨らんでいるのですが、これについての主な要因というのはどういうものがあるのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、また消防関連ですが、消防関連の国からの交付金というのは、この予算ではどの程度予定しているのかというのをお聞きしたいと思います。

それとちょっと細かいのですが、予算書の82ページにありますウェルネスパーク管理費の同施設の改修事業として1億2,100万円ほど計上されているのですが、これはどういう事業なのかということ。そして、こういう億単位の改修事業というのは今後あるのか。今後いろんな改修が必要となっているような形の建物になっているのかどうかというの、あわせてお答え願いたいと思います。

○議長（白井二郎） ここで、午前11時50分まで暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

まず、「市民の“暮らし”応援予算」の具体的事業についてであります。市民の皆様の暮らしを向上させるための3本柱として掲げております。

1つ目の「医療と健康づくりで暮らしを向上」では、むつ総合病院の「応援医師通勤支援事業」、 「保健情報システム整備事業」及び「食の健康づ

くり事業」を掲げております。

2つ目の「子育て・教育と介護で暮らしを向上」では、「下北Project（学びのイノベーション）」、「子育て世代包括支援センタープレオープン事業」、「むつ市民間保育施設整備補助事業」。

3つ目の「まちづくりとしごとづくりで暮らしを向上」では、「大畑漁港朝市開催事業」、「コンパクトシティ推進整備事業」及び「融雪溝整備事業」等となっております。

次に、消防費が20億5,700万円と少しずつ膨らんでいるが、主な要因は何かというところでございますが、消防費のうち常備消防費が前年度より2億7,824万4,000円の増額となっておりますが、主な要因は大湊消防庁舎建設費の増によるものでございます。

次に、消防関連の交付金はどのくらいを予定しているかについてでございますが、平成31年度の電源立地地域対策交付金のうち消防関連事業に充てる交付金といたしましては、消防活動提供事業に3億3,000万円、地域振興基金造成事業として3億円を計上しております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） ウェルネスパーク施設改修事業費の内訳についてご説明いたします。

照明設備LED化改修工事1億1,011万円、ロスナイ装置交換工事308万8,000円、高圧気中開閉器交換工事184万5,000円のほか、ロータリー除雪機1台の更新費用456万2,000円などとなっております。

今後の改修につきましては、利用者の皆様が快適にご利用いただけるよう、状況に応じて設備機器の交換や修繕などを行い、適切に管理してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 「市民の“暮らし”応援予算」ということでございますが、この事業、いろいろな事業があると思うのですが、これを取捨選択した基準というのは、どういう基準で今回のこういう事業にしたのかというのを、その経緯をちょっとお聞きしたいなと思います。

というのは、私もいろいろ一般質問で取り上げてきましたけれども、今市民は高齢者がふえていると。そして、子育てする方が教育費にかなり負担感を感じているというふうな声を結構私は多く聞くのですが、そういった部分に応援していくのが「市民の“暮らし”応援予算」かなというふうなイメージで私は考えているのですが、これは私の考えですが。そこの市のそういう取捨選択した基準というのはどういったところがあったのかという経緯をお聞きしたいなというふうに思います。

それと、消防費の問題ですが、大湊消防庁舎の建設が大きいということですが、私いろいろ消防費、経過をずっと調べたのですが、例えば平成18年の消防費全体は15億6,700万円だったのです。今回20億円ということで、今回の大湊消防庁舎というのを、多分この2億円というのを削ると18億円ぐらいということで見たとしても、3億円弱、2億5,000万円ぐらいですか。平成18年、合併してすぐの全体の予算から大体2億5,000万円ほどふえているということで、こういったところを市としてはどのように要因分析しているのかというのをお聞きしたいなというふうに思っております。

それと、消防関連の交付金でございますが、電源三法交付金とかその他で6億円ということでございますが、私がお聞きしたいのは、結局消防の交付金の基準というのはたしか人数で、1人当たり1万200円ですか、そういう計算式で来ているはずなのです。そういう……1万900円か、これ

平成14年度の単位費用だと、ちょっと古いのですけれども。ですから、そのところの国の交付金をどのくらい予定しているかという、市のほうで計算して、そういうところを聞きたいなというふうに思いますので、再度答弁よろしく願います。

それと、ウェルネスパークのほうはLEDのほうで1億円ということですが、私聞くとところによると、あの白い屋根からかなり漏れてきているような話を聞いておりますものですから、そういったところの大規模改修なのかなと思っておりましたが、そういう部分の改修というのは今後全く予定していないというところでもいいかどうか。

以上、よろしく願います。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

まず1点目の「市民の“くらし”応援予算」ということでの事業の選択というところでございますが、これはあくまでも各担当課から市民の声を聞いた結果として上がってきた予算要求の部分を重要度、効果等を勘案して選択していったものでございます。

続きまして、消防費が近年は19億円から20億円ということで上がっているのではないかということでございますが、主に上がっている要因としては、消防の機能も高度化されてきているということでは、高規格救急車ですとか、その他車両等の経費も上がっているということですし、消防としての役割もどんどんふえているということで、それらが金額を押し上げている要因だと思っております。

3点目の消防の交付金、これは普通交付税のことだと解釈しておりますが、1人当たり1万900円ということでございましたが、平成31年度の基準財政需要額、推計でございますが、約9億9,000万円ということで、1人当たり1万7,000円という

ことになります。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） ドームの膜屋根についてお答えいたします。

現状では、特に問題は大きく生じていないと考えております。今後については、状況に応じて対応してまいりたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 「市民の“くらし”応援予算」についてであります。各担当課と市民の声を集約してこのような形で事業を選定したということでございますが、この市民の声というのをどういう形でまた拾っているのかなというのをもう少し詳しく教えていただければと思います。

私のほうも今いろいろアンケートをとる活動とかしているのですが、その中で一番多いのが医療、福祉、あと子育て、そういったところの声がそれぞれに多いのでありますが、そういうところの市民の声というのを市としてはいっぱいアンテナを張って予算化するべきではないかなと思うのですが、そういった意味で、私としては市民の声の吸収の仕方というのをもっと幅広くやって、そしてそれをぜひ予算に反映してほしいなというふうに思うのですが、そのところの市民の声をどのような、これは現状でよろしいです、どのような形で今回は拾って反映させたかというのをお聞きしたいなというふうに思います。

あと消防費の部分であります。今回だんだんふえてきているというのは、機能の高度化とか車両更新、あと役割がふえているということでございます。ということを見ると、この消防費はやはりそれなりにしっかりと必要性に基づいてこの予算は組まれているということでもあります。ですから、ぜひともこういう形の予算というのはいっぺり大事に確保してもらいたいと。

それと、あと要望したいところが、それなりに節約という部分も大事かと思えます。細かい話ですけれども、紙を新しいのを使うのではなくて、表を使ったら、裏側が使えるのだったら裏を使うとか、例えばエレベーターを頻繁に使うのではなくてなるべく使わないようにするだとか、そういう細かい節約というのもしっかり市としては呼びかけてもらいたいなというふうに思うのです。そういったところが実際査定する過程の中であったのかどうかというのちょっとお聞きしたいなというふうに思えます。

あと、消防関連の交付金ですが、地方交付税ですよね、1人当たり1万7,000円ですが、一応私のほうで自分の勝手な計算ですけれども。これ9億9,000万円というのは、あくまでも市のほうで、自分で計算した結果ですよね。これの中身、どうして9億9,000万円ですかというのは、きちんと国のほうに聞いて確認することというのはできるのでしょうか。それをしたうえで9億9,000万円なのか。聞いても、国は中身を明らかにしてくれないと、それで市のほうで自分で計算して9億9,000万円としているのかどうか、そこをところはっきり教えていただければなど。

一応私の自分の計算だと、12億円ぐらい来ているのではないかなというふうな、これは後でまた財政担当のほうといろいろ私の計算の仕方といろいろ照らし合わせていきたいなと思うのですが、私のほうはそういう計算になるのですが、たしか交付税の計算の仕方は人口の集中度と、あと分散度というのもいろんな、それを補正するような計算式もあるのをちょっと見たものですから、それで計算していくと12億円ぐらいになるなとかと、これは私の勝手な数字ですから、確定のものでないです。そこら辺をちょっと、9億9,000万円というのは、きちんと国のほうから確認した金額かどうかというのを教えていただければというふう

に思います。よろしくお願いします。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

まず、市民の声をもっと聞いたほうがいいのではないかとこのところでございますが、既に町内会との懇談を通して、また市議会議員の皆様からの一般質問、これも反映してございますし、そういったものでは広く市民の声は現在も聞いているものと認識しております。

もう一つは、消防費の節約という部分でございますが、財務の査定の中では、主に査定できる範囲というところが物件費ということになりますので、そういった委託料ですとか、消耗品とか備品の購入については、しっかり厳しく査定してございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

3点目の消防費の国の基準財政需要額の算定というところでございますが、これは一定の計算式というものがございまして、年度で変わっていくところでございますが、単位費用、密度補正といった補正係数とか、そういったものをその年度の数式に当てはめて出るということでございますので、これは市で計算した結果と国で公表されるものというものは同じということです。

ただ、今冒頭申しました9億9,000万円というものは、平成30年度の算定式で計算した結果ということで、平成31年度は新たに計算式が若干変わるとお思いますので、多少の増減はあるかと思えます。

以上でございます。

（「国から確認しているかどうか」
の声あり）

○財務部長（吉田 真） これは、国から最終的な金額は、基準財政需要額は示されます。

○議長（白井二郎） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第60号の質疑を終わります。

次は、議案第61号 平成31年度むつ市国民健康保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号 平成31年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案第63号 平成31年度むつ市介護保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第63号の質疑を終わります。

次に、議案第64号 平成31年度むつ市下水道事業特別会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第64号の質疑を終わります。

次に、議案第65号 平成31年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第65号の質疑を終わります。

次に、議案第66号 平成31年度むつ市魚市場事業特別会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案第67号 平成31年度むつ市水道事業会計予算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第67号の質疑を終わります。

以上で平成31年度むつ市各会計予算に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第60号から議案第67号までの平成31年度むつ市各会計予算については、議長を除く議員25名で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第60号から議案第67号までの平成31年度むつ市各会計予算については、議長を除く議員

25名で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布してあります予算審査特別委員会委員名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布してあります予算審査特別委員会委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、予算審査特別委員会正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午後 零時10分 休憩

午後 零時21分 再開

○議長(白井二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開かれました予算審査特別委員会において、委員長に岡崎健吾議員、副委員長に斉藤孝昭議員が選任されましたので、ご報告いたします。

◇報告第1号

○議長(白井二郎) 次は、日程第68 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成30年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第1号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第1号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認することに決定いたしました。

◇報告第2号

○議長(白井二郎) 次は、日程第69 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成30年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第2号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第2号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は委員会への付託を省略すること

に決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は承認することに決定いたしました。

◎日程第70 請願上程、委員会付託

○議長(白井二郎) 次は、日程第70 請願第1号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、お手元に配布の請願文書表のとおり、所管の民生福祉常任委員会に付託いたしますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長(白井二郎) 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。3月11日は常任委員会及び予算審査特別委員会のため、3月12日及び13日は予算審査特別委員会のため、3月14日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、3月11日は常任委員会及び予算審査特別委員会のため、3月12日及び13日は予算審査特別委員会のため、3月14日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、3月9日及び10日は休日のため休会とし、3月15日は付託議案等の審議、議員提出議案上程、

提案理由説明及び審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 零時26分 散会